

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 碧南市立鷺塚保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 鈴木 佳代子	定員（利用人数）： 191名（187名）	
所在地： 愛知県碧南市旭町3丁目70-2		
TEL： 0566-41-1460		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 碧南市		
職員数	常勤職員： 24名	非常勤職員： 37名
専門職員	（園長） 1名	（主任保育士） 2名
	（保育士） 46名	（保育アシスタント） 2名
	（看護師） 1名	（調理員） 5名
	（事務員） 1名	（育児休業保育士） 3名
施設・設備の概要	（居室数） 11室	（設備等） 保育室、戯室、園庭
		乳児室、調理室、調乳室、便所
		プール（固定式）

③理念・基本方針

★理念

（保育理念）

子どもの人権を守り、主体性を尊重していく中で、最善の保育を提供するとともに地域の子育て支援を含めた福祉の増進をはかる。

★基本方針

- ・ 職員の和をもって、相互の信頼に努め、協力し助け合う中で心豊かな保育を進める。
- ・ 子どものあるがままの姿を受容し、情緒安定に心がけ、安全で安心して過ごせる保育を提供する。
- ・ 一人ひとりの子どもが主体的に関わる環境や遊びを大切にし、その中でどの子どもも自己を発揮でき、子ども同士と一緒に楽しい体験や感動体験がもてるように計画し、環境構成の工夫に努める。
- ・ 一人ひとりの良さを認め合えるクラスの集団作りに努め、思いやりの気持ちを育てる。
- ・ 保護者、地域との連携を大切にし、乳幼児の健全な心身の発達を図る。
- ・ 人間性豊かな保育者となるため、幅広い教育と専門知識を深める。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・園内研修を通して、悩みを抱える保育士や困難を抱えている子どもを園全体で支え合うチーム保育を心掛けている。
- ・子どもの主体性を大切に、一人一人の子どもを受容し子どもが安心して生活できる環境を整えている。
- ・複数担任のクラスが多いため、助け合いの保育ができる。
- ・園での子ども達の生活や活動時の写真を撮り、行事の意味や保育に対する思いを添えて掲示している。
- ・主な行事後には、感想や意見を保護者よりアンケートをとり、今後の保育の参考にしている。また、父母の会の方と連携し、今までの園生活や行事の見直しを評価し改善している。
- ・看護師配置による丁寧な怪我や病気の対応を行っている。またアレルギー（エピペン）や怪我対応についての講習会を行い緊急時に対応できるようにしている。
- ・再青会の方々とふれあい農園での芋ほり等を行ったり、地域の方々にも園や保育士の仕事を興味を持ってもらうためにボランティアを受け入れている。
- ・子どもの発達を心配している保護者や外国籍、色々な悩みを抱えている保護者に対して温かく受容している。
- ・福祉の専門知識をもって保護者の相談を受け、安心感のある保育をめざしている。
- ・乳児保育に育児担当制を取り入れ、常に子どもに適した生活を整え、愛着を形成している。
- ・保育時間が多様なため、一人一人の生活環境に合わせた配慮を大切にしている。
- ・登降園の安全を確保するため、必ず駐車場に1名職員を配置している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 6月 1日（契約日）～ 令和 6年 1月31日（評価確定日） 【令和 5年10月31日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （平成30年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆日々の支援（指導・保育）の積み重ね

本園は昭和28年4月1日開設で70年経過している。園舎は老朽化している様子はなく、館内の廊下や床、壁回りなどは実に整理整頓が行き届き、清潔感がある。職員及び子どもの対応は、実に清々しく丁寧である。園内外から信望の厚い園長の理念が浸透し、日ごろの指導・保育が行き届いている結果と思える。家族アンケートに寄せられた多くの賛辞は、その証左である。

◆職員集団を牽引する園長の手腕

園長は今春（令和5年4月）就任し、間もない期間にも拘らず、自らの「強い思い」をビジョンとして明確化し、中・長期計画や単年度の事業計画を策定している。市・福祉課での勤務経験を活かし、職員が60名を超す大規模園を牽引する手腕を高く評価したい。

◆保護者との信頼関係

保護者アンケートの結果にも表れているように、園に対する保護者の信頼が非常に厚い。園長がリーダーシップを取って職責を果たし、2名の主任が補佐力を発揮し、園長の思いや方針を理解した職員集団によって質の高い保育が実践されている。保護者が、子どもの姿を通して適切な保育を実感し、それが保護者アンケートの記述（賛辞）となって表出している。

◇改善を求められる点

◆「改善計画の策定にあたって

今回の自己評価及び第三者評価の結果を踏まえて、改善計画の策定を期待したい。計画策定にあたっては、「責任者」（誰が？）、「期限」（いつまでに？）、「到達点（数値目標）」（何をやる？）を明確にして取り組むことが望ましい。取組みにあたり、参照すべきは「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の「保9」の項目である。

◆チーム力養成と職員育成の相関

園長はじめ主任2名の指導力が発揮され、困ったことには相談でき、現場の職員が安心して保育ができていくことが感じられる。しかし、第三者評価を受審したことで、職員が課題と感じているのは、「自分は理解できているか？」という不安や葛藤、さらには疑心暗鬼である。それを払拭するために、今回「足りない」と感じた事項を研修や話し合いで補っていくことで、組織としての力（チーム力）はより強固なものとなる。それと並行して、職員が自信をもって保護者や子どもに対峙できる力が育つ。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるために、保育士一人ひとりが、明確な目的をもって話し合う機会ができ、鷺塚保育園に必要なことは何か、問題解決するためにどうすべきかを探ることができた。中長期的な視野をもち、数年後のあるべき姿を具体的にイメージをすることや実現可能な改善計画を策定し、到達点を意識した保育を行っていきたい。保護者からは、率直な意見をいくつも頂き、励みになったり改善策を見つけたりすることで、今まで以上に意思疎通を図ることができたと感じる。今後も保護者が真に求めるサービスを理解し、職員のチーム力を高め自信をもって保育できるよう努力していききたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 保育理念・目標・基本方針を、ホームページやリーフレットに掲載している。各保育室にも掲示してある。園長は、職員に向けて会議など機会あるごとに意義についても説明し、周知に努めている。利用者へは毎年度配付している「入園のしおり」（「しんきゅう、にゅうえんおめでとう」）の冒頭に掲げており、保護者アンケートの「理念・方針の保護者周知」に関しては、95パーセント以上が肯定している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園の運営費用は人件費を除いて予算提示があり、常に予算を意識して事業運営を行っている。市は園長会に於いて、各園の稼働状況や地域の出生数情報を提示している。外国籍児童や特別な配慮を要する児童が増えている現状を踏まえた保育の実践に努めている。市から福祉計画の情報も遅滞なく入っている。園長会は、重要な情報の共有の場となっており、常に関心を持って臨んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 課題は明確にしてあり、市と園長会で共有している。主任の仕事が多い（対策：他の職員による業務サポート）。職員の長期的な採用（対策：中学生の実習受け入れ）。職員室、医務室が相対的に狭い（市の見分）。入園希望者が多い（対策：施設定員の拡大）。設備の更新などは、市と連携して速やかな改善に努めている。園の規模は、園児190名弱、職員60名余りである。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	①・b・c
<コメント> 中・長期計画は策定してある。冒頭に園長が掲げる「ビジョン」を記している。行政機関との連携強化、経営課題の解決に向けた取組み、職員の安定確保と資質・専門性の向上などである。取組み課題に対しては「達成目標」、「達成時期」などを定めて、進捗を把握している。職員への周知も図られている。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	①・b・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえた単年度事業計画を策定している。事業計画は、園の基本的運営事項や園内外の活動が網羅され、行事や食育、安全対策、職員研修、家庭との関わり、地域との関わり（子育て支援、地域行事への参加など）等を具体的に記している。また、「全体的な計画」も単年度計画としている。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 中・長期計画や単年度の事業計画、「全体的な計画」は職員へ周知されており、進捗状況、実施状況も把握している。「全体的な計画」も含めた計画は、職員会議などで意見を集約して作成され、年度末に振り返りを行って次年度の計画に反映させている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 単年度の事業計画は、保護者に関わりのある事項を抜粋して、ホームページ、クラス掲示、「入園のしおり」、「園だより」などで周知している。特に、年間の行事計画は、ホームページで写真を添えて詳細に案内している。外国籍の保護者へは翻訳版を配付して周知に努めている。保護者アンケートの「事業計画の保護者周知」に関しては、90パーセント以上の保護者が肯定している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上に向けた取組みとして、全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」により、振り返りを定期的に行っている。また、年間のクラス目標、個人の努力目標を定めて振り返りの機会としている。さらに、園内行事を行う際には、必ず「企画」、「実施」、「振り返り」の手順を踏んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 年間のクラス目標、個人の努力目標の結果を評価して改善に取り組んでいる。取組みについては、一定の評価を実施することが望ましい。本項目の要求事項は、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の「保9」を参照の上、改善計画を策定することを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長の職務は、「職務明細書」に明記してある。また、「園長マニュアル」にも詳細に記してある。園長は、会議などで自らの役割や責任について説明をしている。園長不在時の権限委任については、職員室に「緊急時マニュアル」が掲示してある。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> 「遵守すべき法令等」のリストが確認できた。リストは一般法令と市条例など、18法令を挙げている。園長は市の福祉課での勤務経験があり、児童虐待防止や発達障害支援、障害者差別解消法など、幅広い法的知識を有している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 園内行事を行う際の「企画」、「実施」、「振り返り」の手順の確立に限らず、常にPDCAサイクルを意識し、保育の質の向上に取り組んでいる。園長は、取組みの一つひとつ評価をして指導力を発揮している。特に、運動会結果については、プログラム毎にアンケートを分析（グラフ化）し、職員に説明して積極的に質の向上努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ② ・ c	
<コメント> 園長は、令和5年4月就任し、直ぐ職員の時間外勤務申請の手続きを簡略化している。時間外勤務の軽減に向けては、「ノンコンタクトタイム」を取り入れたり、保育アシスタント（会計年度任用職員）に業務を分散したりしている。また、5月からは「園だより」をLINEで配信している。今後は、市と連携・協議の上、登降園の管理をはじめ園運営全体のICT化に向けた取組みを期待したい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員の採用は市の人事課が担っており、園長は採用試験（実技試験）を担当している。職員の退職防止と定着に向けて、敢えてパワーハラスメントの事例を取り上げ、園長会で情報共有している。異動希望申告制度が運用されており、職員の定着率を高めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<コメント> 市職員を対象にした人事評価制度がある。職員は入職した時に説明を受けて理解している。「人事評価マニュアル」が備えてあり、人事評価制度の導入目的、評価の公平さの確保、人事評価の流れ、被評価者及び評価者の心構えなどが詳細に記してある。異動希望申告制度と併せて、総合的に管理・運用されている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は「働きやすい職場づくり」を常に意識しており、日ごろの声掛けや任意で個人面談もしている。産前産後休暇や育児休業、介護休業などの制度も整っている。有給休暇の取得は、希望を叶えると共に最低5日間は取得している。公立園であることもあって福利厚生は充実しており、定期健康診断、人間ドッグなどで健康維持にも努めている。職員の研修中は、フリーの職員が入っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画では、職員の資質、専門性の向上を挙げており、「全体的な計画」でも職員一人ひとりの資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ることを記している。具体的には、人事評価制度の一環として「人事評価シート」で「姿勢」、「能力」を自己及び上司が年一回評価している。また、「クラス目標・個人目標シート」を運用して、目標に対して、中間期、年度末に評価反省して育成に繋げている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画に「研修」として、具体的研修名、受講人数などを記している。「全体的な計画」には、研修計画として具体的に11テーマを記している。市の研修計画表は、テーマ別に参加予定欄に職員名を書き込み、計画としている。「愛知県現任保育士研修実施要項」に基づいて受講している。受講者は「研修報告書」を提出している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの「参加研修会一覧表」で、受講年度別（年月日）、研修カテゴリー別に受講記録を把握している。したがって、研修機会が特定の職員に偏ることなく、研修テーマが重複しないような仕組みがある。オンデマンド研修やズーム研修は、環境が整っている市役所で受講している。職員の研修中は、フリーの職員が入っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れに関する文書（マニュアル）は完備している。実習の目的と内容について、受入れ側の心得、実習記録や指導計画について、「保育実習計画書」などを具体的に記している。実習にあたっては、養成校が市に申し入れ、市が園に実習生を割り振っている。結果は市に報告し、市から養成校へ報告している。毎年数名の実習生を受け入れており、実習生を職員の採用に繋げている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>県や市の監査が毎年実施されており、予算などの執行の透明性が図られている。ホームページでは、園の紹介、保育理念、保育目標、基本方針、保育の特色（写真）、保育の一日、年間行事、保育だより、園庭開放、ボランティア受け入れなど、利用者などが知りたい情報が公開されている。地域の方へは、運動会参加を積極的に呼びかけている。第三者評価受審を関係者に周知している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「職務明細書」に則り、園長、主任は予算執行、現金物品出納を適正に管理している。事務・経理等の規程があり、実務担当者は研修を受けている。物品購入の手順は、「物品購入依頼表」に、品名・数量・金額を書き、予算内であれば承認している。購入先は市の指名業者に限り、購入者は主任としている。現金は施錠して管理し、残高は2名で確認している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント> 事業計画に「地域とのかかわり」として、子育て支援、地域行事への参加を記している。「全体的な計画」に「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」を記し、積極的な取組姿勢を示している。園長は、青少年育成会議（年複数回）、交通安全会議（年1回）に出席して情報交換をしている。民生委員児童委員の定期的な来訪があり、情報を共有している。中学生の職場体験受入れは、活動の一貫である。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント> 「全体的な計画」に「ボランティア受入れ」を記し、基本姿勢を示している。「ボランティア受入れ」を表題としたマニュアルが備えてある。マニュアルには、受入れの意義、受入れの手順、オリエンテーションの内容などを詳細に記している。ボランティア参加者への心得も書面にしている。イベントに必要なスタッフ募集のチラシも配布している。一例として、再青会の方々と「ふれあい農園」の芋ほりがある。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント> 「子どもの発達に関するライフステージごとの課題と支援機関」と題した表がある。表は関係機関名と機関が有する「専門性」が記してあり、実践的で有用である。また、「地域との関係機関」と題した表を職員室に掲示してあり、関係機関とは適切な連携を取っている。連携の一例として、福祉事業所（利用している児童がいる）とは定期的に連絡をしている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント> 毎週火曜日、木曜日に園庭開放（10：00から11：30）を実施している。地域の未就園児とその保護者に遊びの場を提供し、園児との交流の場としている。3歳未満児の利用が多く、保護者の子育て相談の場にもなっている。各種会議の場や関係機関と連携する中で、福祉ニーズの把握に努めている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント> 事業計画に「子育て支援」を挙げ、園庭開放を実施している。また、毎週「休日保育」（日曜日・祝日の7：30から19：00）を実施している。利用者は15日前に市へ申し入れる。園は、市から利用者人数の連絡を受けて職員を配置している。他園の子どもも含めて多数の利用者がある。その他に、地域の民生委員児童委員からの情報を得て、それぞれの家庭に合わせた支援を行っている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>今回の受審の自己評価での気づきから、「人権セルフチェック」を行っている。その結果を分析し、園内研修を実施した。日常業務では、職員が子どもの尊重を意識して保育を行っているが、それを全員で話し合ったり、研修へ繋げたりする機会はなかった。今回の受審ですぐに対応し、話し合いを行う機会を作ったため、今後年間の計画に取り入れて継続することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「子どものプライバシー保護に関するマニュアル」が整備され、職員会議で話し合いも行われている。また、研修にも参加し、職員間で共通理解ができるよう、主任が主となって取り組んでいる。住宅街に立地する園であるため、プール遊び時の遮光カーテンの設置や、水遊び前後の着替え用にカーテンを設置するなどの対策が取られている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページが整備されており、行事などの写真も豊富で、園内の様子が分かりやすく公開されている。行事ごとに事務員がホームページを更新し、常に最新の状態にしている。リーフレットは、入園を考える人が情報を集めに来る、市役所の子育て支援課で配布している。入園希望者には事前見学会を行い、園長が園の保育について詳細に説明をしている。それらは、保護者アンケートからも見て取れる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園前説明では、保護者アンケートでも「園長から詳細に説明を受けた」という意見がほとんどだった。すべての保護者に理解できるよう、丁寧に説明をしていることがうかがえる。外国籍の保護者には、市の通訳が同席して説明を行うこともある。また、手紙も翻訳したものを渡し、情報が伝わるよう工夫している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所変更時の引継ぎや申し送りの手順は口頭で伝えられ、これまでに不備が起きた事例は記録に残っていない。今後、マニュアルや説明文書を作成することで、口頭での間違いも起きにくくなる。前向きに検討することを期待したい。園長が市の福祉課での勤務経歴があり、支援ネットワークに明るく、それが園児の支援に大きな助けとなっていることは、保護者にも職員にも大きな支えになっている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>行事後に保護者へアンケートをしているが、チェック形式を多く取り入れたことで、アンケートの回収率も高く、結果も良いものが多かった。個別懇談会も、新型コロナウイルス感染症の流行で、昨年までは希望者のみで行っていたが、子どもの情報を共有し把握する大切さを狙いに、今年度より3歳児以上は全員行っている。懇談会の内容は各担任で記録をして、まとめて職員室で保管している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは整備され、第三者委員は地域の民生委員児童委員が行い、数ヶ月に一度様子を聞きに来園している。第三者委員まで苦情が寄せられた事例はない。「苦情処理簿」では、外国籍の保護者の要望が見られたが、主任のサポートで現在は信頼が得られている。職員間のサポート体制が整っており、特に主任が2名いることで、それぞれが役割分担を明確にしてサポートしている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者への意見箱を設置しているが、入っていたことはない。行事ごとのアンケートでは回収率も高く、保護者の満足度は高い。相談場所が職員室に常設しており、簡単な相談はすぐに受けられる体制ができている。また、人に聞かれないように遊戯室などで個室として利用するなどの配慮もある。保護者へは、入園時の説明会や「入園のしおり」等で知らせ、相談しやすい体制を整えている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<コメント> 意見箱が設置されているが利用されていない。そのため、保護者が使いやすい方法を検討中である。苦情解決のマニュアルは整備され、園長・主任が対応して解決している。そもそも、苦情件数は多くなく、普段の保育の保護者満足度の高さがうかがえる。今後、上部職員（園長、主任）が変わることも想定し、苦情解決に向けての対応マニュアルの整備を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> 市の「事故対応研修」に代表職員が参加している。園内研修研究テーマを年間で計画している。職員が学びたいことは、主任がアンケートを取って研修へつなげている。AED研修や、水遊びの事故防止研修など、子どもの安全に直結した内容で進められている。SIDS（乳幼児突然死症候群）の研修は、低年齢児の全職員に行っている。看護師が常駐しており、資料作りは看護師が行い、職員指導も行っている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<コメント> 看護師が常駐しているため、感染症発生時にクラスごとに掲示し、保護者に情報を知らせている。「保健だより」を市の養護教員と看護師で作成し、市の全園へ保健に関する最新情報を伝えている。3ヶ月に1度、チェックリストを用いて感染症の予防策などの見直しをしている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ② ・ c
<コメント> 「管理案」に、災害時の安全確保についての記載がある。様々な災害に対する避難訓練を毎月行っている。消防計画が整備され、備蓄食料もアレルギー児への配慮がある。災害時の避難先は近隣の小学校であり、子どもの足でも避難が可能である。職員の懸念としては、保護者の安否が確認できないことであるが、今後ICT化を進め、メールでの確認など、情報を素早く入手・発信する方法を確立されたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> マニュアルや「管理案」の中に、標準的な実施方法が明文化され明示してある。マニュアルはクラスに置かれており、必要に応じてすぐに確認できるようになっている。また、人権擁護のためのセルフチェックリストを年に3回全職員が行い、定期的に見直しを行い、文書の差し替えも行っている。子どもの姿に合わせた環境構成、保育実践が行えるよう、細かな工夫がみられる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<コメント> 毎月指導計画を立て、定期的に見直しを行って次月の保育に反映させている。行事ごとのアンケートや保護者からの意見を参考に、職員会議で話し合いを行っている。すべての職員が一堂に会した会議はできないが、記録を見て伝達をしたり「連絡ノート」を利用したりして、全員へ伝わるような工夫がみられる。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 「全体的な計画」を指導計画に反映させ、低年齢児や障害のある子どもの個別指導計画も作成されている。計画については、指導保育士の巡回があり、毎年職員1名に対し1回ずつの懇談も行われている。その場で、指導保育士から助言や指導が受けられる。また、その内容は園長・主任へも伝えられ、さらに市の全園に横展開されており、計画を生きたものとしている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<コメント> 指導計画の見直しは市の統一形式で記録され、3～4ヶ月に一度園長会等で話し合いがもたれる。保護者のニーズに対する課題の改善に時間がかかるという職員意見があったが、物質的な内容であり、建物の構造上無理なことであった。その部分は立入り禁止の柵などで防護され、すでに対策が講じられている。問題に寄り添い、できる範囲での対策が実行されている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 職員会議で保育に関する情報を共有し、出席できなかった職員へは書記が記録を残して伝達している。会議時間が長くないよう、伝達内容をあらかじめ担当者が記入しておくことで、情報の差異が少なく、分かりやすい。保育の引継ぎには「連絡ノート」があり、その日の保育の情報や保護者への連絡事項を記録している。それを保育担当者へ引き継ぎ、長時間保育の子どもの情報も確実に伝わる仕組みがある。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する記録の保管・保存・廃棄等を定めた規程がある。個人情報の入った書類は、鍵のついたロッカーに保管され、保存のための専用の保存場所もある。保存期間の過ぎた書類の破棄は、市役所で行われている。個人情報保護については、年に1度職員研修が行われている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」の中に、理念・方針が明文化され、指導計画にも反映されている。年度末に担任が今年度の反省とともに確認し、年度初めに新担任が再度目標とともに確認し、校正をしている。地域とのつながりも深く、「再青会」の名で町内の老人会が畑作りなどの協力を申し出ており、計画にも含まれている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント></p> <p>園児数も多く、3歳未満児の数も多いが、ークラスの人数を少なくして、落ち着いて過ごせる空間を作っている。雨の日も遊べる場所の確保や、子どもの発達の度合いに応じた園庭テラスの仕切りなど、環境に工夫が見られる。市から派遣されたシルバー人材が、毎日消毒協力を行い、職員の労働緩和の手助けとなっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが安心して欲求を出せるような保育を心がけている。園の理念を伝えるために、園長と主任が職員一人ひとりを認めていくような言葉を掛けている。そのため、職員も相談しやすい雰囲気となり、少しの問題でも話し合いがスムーズになり、早急な解決が可能である。受容見本を見せることで、職員も子どもに対して安定して向き合うことができている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもがやろうとする気持ちを尊重し、大切にしたい環境構成を行っている。分かりやすいように絵表示をしたり、紙芝居や絵本を活用したりして、生活習慣が身に付くよう努力している。インクルーシブ保育について、主任が研究しているため、園内にも浸透しつつある。一人ひとりの子どもに合わせていこうという考え方が、自然に身につけてきている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自由に利用できる廃材が、取り出しやすいよう整頓されて共有スペースに置かれていた。子どもたちのやりたいことが叶うよう、職員で工夫して行事を計画している。夏祭りのお化け屋敷や遊びコーナーなどは、年長児が計画して、低年齢児が遊びに来るといった計画を実践している。子どもたちの生活の積み重ねで、様々な行事を作っていけるような保育実践がなされている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント></p> <p>愛着形成がなされる時期であることを大切にしたい保育が行われている。発達に応じた応答的な触れ合いや、愛情豊かな関わりができるように担当制をとっている。記録ファイルで家庭との連絡を取り、園と家庭との子どもの姿を共有している。また、段差の解消や清潔を意識した室内作りなどにも工夫がみられる。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児は、月齢に合わせてクラス分けをし、担当制をとってゆったりと愛情豊かに関わられるように配慮している。2歳児も12人ずつの2クラスで、少人数の単位で担当制で生活している。集団での生活であるが、できるだけ待たせることがないように活動を工夫している。指先を使った遊びを取り入れたり手作りおもちゃを使ったりして、発達が促されるような遊びの工夫をしている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳児は15名ずつの3クラスで、ゆったりと遊びが展開できるようにしている。大きくなるにつれ、遊びが作り出せるような環境を作り、5歳児で、自己発揮が十分できるような環境や生活を作り上げている。障害児に関しても、その子どもがいて当たり前であるというクラスづくりを心がけている。分かりやすい手立てや手順を作ること、障害児も過ごしやすい環境となり、トラブルも聞かれなくなっている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 園長が福祉全般に明るく、事業所や医療機関への紹介や移行に関してもスムーズに行われている。しかし、職員の中には、さらに重度の障害を持つ子どもを受け入れた場合の、ハード面での不安が見え隠れしている。エレベーターの設置など、可能な範囲で工夫はされており、研修や話し合い等で意識の共通化を図り、職員全体の意識の底上げを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の利用者も多いため、「長時間伝達カード」を作成した。担任が保護者へ知らせしてほしい情報をメモで渡し、長時間保育の担当者へ申し送りをする。また、長時間の保育でも安心してくつろげるように、人数を調整してクラス数を増やして対応している。家庭的でゆったりした雰囲気、安心して過ごせる環境ができている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント> 卒園する子どもの多くが近隣の小学校へ就学する予定であり、年長児は小学校訪問（見学会）も参加できる。子どもの申し送りに関しては、「児童保育要録」を書面で渡し、小学校の担任と情報を共有できる機会も設けられている。配慮の必要な子どもには、小学校のコーディネーターを通じて保護者も含めた相談ができる場を設け、スムーズな小学校生活ができるよう配慮している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」があり、看護師の指揮の下、年間の健康管理計画を作成して実践している。内科健診、歯科健診が行われ、結果は保護者へも伝えている。看護師の作成する「ほけんだより」で保護者へ啓蒙を行い、健康に関する職員への研修も行われている。アレルギーでエピペンを預かる子どもや、糖尿病の子どもの管理実績もあり、保護者が安心して預けられるような配慮を行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診の結果は、紙面（「シール帳」）と口頭で保護者に知らせている。職員会議で重要な事項は伝達され、保育現場で必要な情報は共有されている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> 食物アレルギーで配慮の必要な子どもは、「生活管理指導表」により医師から管理方法の指示があり、それに基づいて除去食対応を行っている。保護者には翌月の献立表を渡し、担当とともに確認しあっている。給食の提供に関しては、配膳者、受取者、担任とで3重のチェックを行った後に提供している。アレルギーがひどい場合には机を離したりして、細心の注意を払って食事提供をしている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 食育計画が整備され、自園調理で給食を提供している。市の共通の献立に沿って調理され、「だしを味わう日」や「食育月間」など、献立にも毎月のテーマがあり、工夫した内容となっている。サンプルが置かれ、食事は保護者へ献立に記載する形で伝えられている。試食会は新型コロナウイルス感染症の流行前に行っていたが、現在は行っていない。今後、再開を検討する予定である。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 年齢や発達に応じた食事を提供している。自園調理なので、暖かいものを提供できる。調理室のすりガラスが一部透明ガラスに替えられており、調理している場面を子どもが見られるような工夫もある。新型コロナウイルス感染症の流行から、調理員が子どもと一緒に食事をする機会がなくなったが、再開して子どもたちの喫食状況や、嗜好を現場で確認してほしいという職員の声がある。早期の再開が待たれる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「クラスだより」や日々の連絡帳（「シール帳」）を通じて、保護者へ子どもの姿や保育目標を伝えている。登降園時に積極的に情報を提供することで、保護者の信頼が厚いことが保護者アンケートの記述からも伝わってくる。新型コロナウイルス感染症後の個別懇談会の再開や、毎日の子どもの姿の報告で、保護者の信頼を得て、協力体制も強固になるなど、よい方向に作用している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者が相談しやすい雰囲気や場・相手・時間を設けている。毎日の声掛けで信頼関係を作り、相談しやすい関係づくりをしている。近隣の未就園児に向けて園庭開放を行い、子どもたちの遊びの様子を見て、保護者が職員に育児相談ができる場を設けている。支援上の必要な情報は職員間で共通理解できるよう会議で話し合い、必要に応じて関係機関へ報告している。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 虐待の早期発見のための対応表やマニュアルが整備され、誰でも目の届く場所に置いてあり、常に確認が可能である。子どもが平常の状態でない場合には、すぐに園長はじめ上司へ報告するという意識も持っている。しかし、虐待対応の研修を受けていない職員には不安も付きまとう。やるべきことを知らせ、法的な根拠やルールを含む「知識」については、今後の研修の実施によって充実させることが望ましい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 指導計画からの振り返り、自己評価を行っている。園内研修を行い、保育の質の向上を図っている。職員会議も月2回行われているが、職員には意見交換の機会が少ないという思いがある。延長保育のサポートなどもあり、職員全員が集まる機会は限られているが、職員間での意見の交換ができる場や研修の方法を検討されたい。</p>		